

言語の類型的発達の諸問題

山口 巖

はじめに

§ 1 これまで筆者は活格言語、能格言語、及び対格言語という、言語について特徴的な言語類型について、その特徴とこれら各類型の成立と相互関係について理論的に跡づけることに専念してきた。もちろん人類の言語はその発達の経緯、並びにその結果としての構造に関して千差万別であるが、現在までのところいくつかの主要な特徴によって上掲の3類型に大別できることが知られて来ている。

そうは言ってもこれらの類型が互いに截然として区別されているわけではなく、これらの類型が他の類型から発達し、あるいは更に他の類型に変容していこうとしつつある過程にあることは疑いがない。少なくとも活格言語、能格言語、対格言語の間には一方的な発展の方向が存在しているという考えを否定する根拠は、未だ見いだせていないのである。しかもその変容の経過は長い年月をかけた緩慢なものであり、かつ連続的なものであると思われるから、どの時点で類型の変化が生じたかという問題は事実上決定不可能である。言語は絶えず変化しているが変化しないことによるのみ機能することができるといふ、古典的ないわゆる「言語学的二律背反」 *antinomie linguistique* はこのような考え方の上に成立している。この問題は理論的にはたとえばプラーク学派の「中心と周縁」 *centre et périphérie* という概念によって少なくとも理論的には解決されてきていると思われる。

§ 2 さて、対格言語が今後どういう類型に発展していくかという展望は、今のところないのが実情である。それはたとえば活格言語類型しかない言語段階において活格言語以後の言語類型については想像ができないのと同じである。これは対格言語類型についても言うことができる。しかし対格言語類型が既に存在し、この類型が活格言語類型あるいは能格言語類型から発達してきたことが知られてきた現在では、1) 対格言語類型がどのような経緯で発生したかを考察すること、2) 対格言語の段階において既に獲得していた典型的な諸特徴から、一方では理論的に対格言語の基本的な特徴と背馳しており、かつ他方では活格言語乃至は能格言語の残喘とは考えられない特徴がもし観察できるとすれば、これを考察することが、肝要であると考えられる。そのことによって、対

格言語の後に来たるべき類型についての、一定の予想乃至展望を行うことができるかも知れないからである。本稿はこのような意図のもとに、ささやかな試行を行ってみることをその本旨としている。

言語類型について

§ 3 言語類型については、私はかつて次のように説明していた。

「…… 場合によっては言語によって外界の認識が異なるだけでなく、そこに働く論理そのものも異なっていることがあり、それによって言語をいくつかの内容的類型に分類できることが、最近分ってきました。

1970年代に集大成されたロシア言語研究の成果として「内容的類型学」があります。これは今までの言語研究の常識を覆す画期的なもので、屈折語、膠着語、孤立語というような、それまでの言語類型学とは全く異なった「ものの観方」を与えました。

このことによって、たとえば文には「誰が、どこで、何をした」という要素がないと意味が分からないから、主語を表す形である主格と目的語を表す形である対格とはどんな言語にもある、というような、今まで常識と考えられていた考えが、普遍的に正しいものではないことが分ってきました。

このような考えは、文明語といわれる、主としてヨーロッパの言語の属している、一つの類型（対格言語類型）の中でしか通用しないことが分ってきたのです。

現在のところ対格言語類型の外に、これに並ぶ類型として「活格言語類型」と「能格言語類型」があることが確実に分っています。この中でカフカス地方の言語に多く見られる「能格言語類型」は、「活格言語類型」と「対格言語類型」の間にあるものだと考えられています。それで「活格言語」と「対格言語」を比較すると、その特徴が分ってきます。」（拙著『ロシア文法の周辺』pp.4-5.）

前提となる考え方について

§ 4 しかし多少厳密に言えば、これまで言語類型といわれてきたものは、同一の客観世界を表現をするに際してそれをどのように表現するかという、いわば表現の仕方における類型的な区別でしかないのであって、そこで述べられている内容は、客観世界がすべての人間に対して同じ構造をもって現象しているに違いないという、極めて素朴な信仰とでも言うべきものに立脚しているということができよう。これは万人に同一な客観世界を人々は自己が習得した言語によってことなった仕方で表現しているにすぎ

ないと考えていることを意味している。

もっと平たくいえば、たとえばここに机があり、その上に書物が置かれているとする。これをたとえば日本人ならば「机の上に本がある」、あるいは「本が机の上にあります」と言い、英語を話す人々ならばこれを *There is a book on the table.* などと表現し、ロシア人ならば *Книга на столе.* あるいは *На столе книга.* 等というかも知れない。しかしその際これらの人々は、言葉こそ違え、言っている内容は同記事態なのだと考えているに違いないと思われる。そうでなければ翻訳などできるはずがないと考えられているのである。今日「翻訳」を意味する *translatio* は *trans-fero*、すなわち「ある場所から他の場所に運び移すこと」を原義とし、派生的に「移植」を意味していたのである。

§ 5 このような考え方はおそらく長い間、疑いなく正しいものだと考えられてきたと思われる。その理由は言語というものが客観世界にあるものを「模倣」しているに過ぎないと信じられていたからであろう。しかし近年いわゆる「一般意味論」という考え方が現れ、客観世界が言語に自己を投影すると同時に、言語もまた、それをいわば「素材」として客観世界を作り出すのであり、両者は互いに一方が他方の存在を予定するという、一つの弁証法的な関係にあるのだということが主張されてくるようになってきた。このような考え方は一見大変奇を銜う無謀な主張であるかのように見えるが、そう考えることによって従来よく説明できなかったことが合点できることが分かってきたのである。私事で恐縮ではあるが、私がこの考え方に出会ったのは大学の3年生（3年生のこと）のときであったか、当時慶応大学助教授の職に居られた井筒俊彦先生の集中講義によってであった。実は指導教授であった泉井久之助博士も夙にそういうお考えに達しておられたのだということに気付いたのはその後のことであった。これまで多くの諸先達のおかげを被ってきたが、顧みればこの二人の先生に出会うことができたことが、私の中にその後の言語研究の基礎を作ることを可能にしたのだと思っている。

§ 6 ともあれこのような考えは、対象を研究し、さまざまな諸現象を理解するのになくはならない重要なものではあるとはいえ、それだけを取り出して抽象的に述べることは奇をてらうようで何となくはばかられるものである。そのためこの問題を小生の理解できる範囲ではあったが、まとめて述べたのは、2004年、鳥取環境大学における停年講義においてであった。これはこの大学の紀要にも「言語における認識の機能とく客観的現実」の構築について（『鳥取環境大学紀要』Vol.3 (2005), pp.21-29）という題で記

載されているので、若干これを引用してみたいと思う。

以下に述べるのはその一部である（デス・マス調はデアル調に変換）。

言語における認識の機能と「客観的現実」の構築について

§ 7 「……さて私が本学で持ったものに「ことばと論理」という講義がある。これは私の専門にかなり近いものなので、ことばというものがどういうものなのかについて、少し時間を籍りて話を致したいと思う。

日本語であれ英語であれ、言葉について誰でも第一に思うのはその伝達の機能であろうかと思う。確かに言葉というものは人々が自分の考えることを相手に伝えるという重要な役割を持っている。この機能は従っていわば万人にとって自明の機能である。

しかしながら言語にはそれと並んで同じく極めて重要であるが、余り人の気付かない、もうひとつの働きがある。それは認識の機能である。人はこの機能によって自分の外なる世界を作り出しているのだということを今日は話したいと思うのである。

§ 8 こういうと言語が客観世界を作り出しているなどというのはとんでもない妄言だと思われるかも知れない。

これは講義で述べたことであるが、例えば私が勝手に作った次のような例を示して、そこに書いてあることを直ぐにイメージすることができるかと聞くと、皆答えは肯定的であった。それは

この道の所々にはほぼ一定の距離をおいて椅子が配置されていて、道を行く人が歩き疲れると、いつでも腰を下ろして足を休めることができる。

というものである。

そこで客観世界にそういうものが実在する可能性はあるかどうかを聞くと答えは皆そうだという。

§ 9 しかし本当にそうなのであろうか。そこで私はこういう風に言った。今君が歩いていると、最初に木の組み合わさった、坐るのに都合のいいものがある。しばらく行くと今度は岩の塊があって、この上の面が平らに削られているとする。これも坐るのに都合がよいようにみえる。さらに行くと今度は金属が組み合わさったものがあるや

り坐るのに都合が良さそうだ。次には大理石を削ったものがある等々。それが「現実」ということであるだろう。しかしその現実に存在するものは何だろう。あくまでも存在しているのは「木」であり「岩」であり、あるいは「金属」でしかない。現実に存在しているのは全て異なった物質に過ぎない。それなのにそれが「椅子」だとして言えるのだろうか。

それはそれらの物体の働きが同じだと思うからではないのか。しかし「働き」あるいは「機能」は人間にとっての働きに過ぎないのではないか。猿や熊にとってそこに存在しているのは単なる物質に過ぎないであろう。「働き」というのは従って現実に存在するものではない。現実に存在するはずのない「働き」に「椅子」という名を与えたとしても、椅子が現実に存在することにはならないであろう。従ってそれらの物質を等質なものとするのは、物質の相違を無視して現実に存在しない「働き」に名を与えた結果ではないのか。そういう目で見れば私たちの周りには「働き」に名を付けたに過ぎないものがおびただしくある。例えば木の枝でも、それで人を襲おうとすれば「棍棒」になるであろう、とざっとまあこういう意味のことをのべたのである。

くどいようであるが更にこれに付け加えるとすれば、ここで「働き」というのもまた、人類あるいは猿のような、特定の動物にとってのものであり、たとえば「にわとり」が「座る」訳ではないであろう。してみれば、「座る」という「行為」が客観的なものであるということも到底できまいと思われる。

§ 10 先ほどの文章にある「道」にしても、現実に存在するのは平坦な土であったり、石であったり、アスファルトであったりする。通行するのに便であるという、その働きに名が付けられたに過ぎないからである。従って「椅子」とか「道」とかが現実に存在する筈はないということになる。

それにも拘わらず私たちは「大理石でできた机がある」というように、あたかも「机」が実在しており、材質はと聞かれたときにはじめて付随的に「大理石」というように考えるのが普通である。実在物たる材質は存在してはいない仮想の「存在物」の、単なる付随的な属性としか考えられていないのである。

このように考えれば、私たちは存在しないものをあたかも存在しているかのように思うのは、偏りに言葉があるからだということにならざるを得ないであろう。私たちは身の回りに現実の世界とは異なる仮想の「客観世界」を、言葉によっていわば作り上げているということができるのである。

§ 1 1 それだけではない。私たちは全く存在する筈のないものにさえ名前を与え、あたかもそれが存在するかのように信じ込む場合もある。その典型的なものに、私が「欠如詞」と名付けているものがある。最も普通なのはたとえば「穴」である。既にお分かりのように、これは連続して存在していると期待される物質が、あるところで欠如したものに与えられた名前に外ならないのである。それにもかかわらず「穴」という言葉があるために、「穴」なるものが現実存在していると私たちは信じ込んでいるのである。そればかりではない。私たちは更に「穴の形」などという、存在しないものの形についても口にして怪しまないのである。滑稽なことといえよう。その欠如の方向が比較的水平であって、人や動物が入ることが出来るものは「洞穴」である。「崖」もまた現実に存在していないものを表す欠如詞に過ぎないのである。英語で *There's nothing*、即ち直訳すれば「そこに *nothing* がある」というのもこれに当たるであろう。

§ 1 2 行為に関しても同じことが言える。たとえばここに「お父さんは机に向かって手紙を書き、お母さんは火鉢の側で着物を縫っています」という文があるとする。この情景は誰にでも理解でき、現実に存在していると感じられる。微笑ましく、平和な家族の生活が思い浮かべられることであろう。

今ここで先に述べたように「机」や「火鉢」、「手紙」や「着物」が実在しないということもあるが、それは別にしても、「手紙を書く」あるいは「着物を縫う」という表現もよく考えてみれば奇妙なことである。なぜならば「手紙」というのは「書いた結果」できて来るものであり、「着物」なるものも「縫った結果」できるものであることを考えれば、これらは「書く」あるいは「縫う」という行為に先だっては未だ存在していないはずであり、況やこれを書いたり縫ったりすることは不可能なのである。これは「結果の意義」と言われるが、不思議なことにほとんどの言語で「結果」の意義は、上述したように行為の時点では未だ存在しないにも拘わらず、目的語になって行為が及ぶ対象として表現される。「作る」という行為などはその最たるものだと言えよう。この行為が**対象の不存在を前提としてのみ**可能だと思われるからである。

§ 1 3 このように考えて来れば、逆説的ではあるが、「椅子」なるもの「机」なるものが現実に存在しているから「椅子」とか「机」とかいう言葉が生じたのではなく、実は言葉があるからそのような対象が存在すると感じられるのだということになる。古代ギリシアの人々は変幻きわまりなく流動する物質世界を「混沌」*khao*s と名付け、秩序

だった世界を「ロゴス」*logos* と名付けたが、この「ロゴス」というのはもともと「ことば」という意味に外ならない。これは「ことば」によって世界に秩序が生まれるという認識に基づいているのだと考えられるのであって、我々は古代ギリシアの人々の深い洞察をここに見る思いがするのである。周知のように、ヨハネ伝の冒頭は「太初にことばありき、ことばは神と俱にありき、ことばは神なりき」で始まる。「ことば」は原文のギリシア語では *λόγος logos* となっており、やはり「ことば」というのはロゴスなのである。このくだりの意味するところも畢竟以上述べたような事であると思われるのである。

§ 14 このようなギリシア人の知恵が本格的に言語学の中に取り入れられるには、およそ 2000 年の歳月を必要とした。19 世紀に現れた Wilhelm von Humboldt (1767-1835) がその人である。彼はプロシアの政治家で、さまざまな大臣の職に就き、特に外交の面では、ナポレオンが敗北した後のヨーロッパの運命を定めた有名なウィーン会議 (1814-1815) で、オーストリアの全権メッテルニヒ Klemens Metternich-Winneburg (1773-1859) と渡り合った。メッテルニヒはプロシアとロシアに対抗する秘密条約をイギリス及びフランスと結んだ外交官である。

一方で彼は哲学、美学、文学、法学などに関する著述を行う優れた文人でもあり、ドイツのフンボルト大学の創設 (1809) もまた、彼の手にかかるものであった。彼は印欧語族に属する諸言語だけでなく、西はバスク語からインドの諸言語、マライ・ポリネシア語族に属する諸言語、アメリカの先住民の諸言語などに関して、該博な知識を持っていたといわれる。

日本語についてもまたその例外ではなかった。彼は 1829 年 (文政 12 年) 12 月 17 日にベルリンのプロイセン王立アカデミーにおける講演「いくつかの言語における場所の副詞と人称代名詞との親縁関係について」のなかで、日本語のコナタ・ソナタ・アナタは本来は純粋な場所の副詞であったが、そのままの形で人称代名詞として用いられたもので、この点に関する限り、日本語とアルメニア語以外には例を見ない希有な性質であることを指摘しているという。cf. 亀山謙吉訳『フンボルト 言語と精神』(1984 年、法政大学出版局)。

§ 15 こういう広い知識の上にフンボルトは言語についての論文を書いた。言語についての論文は、それ以外の分野における論文よりも数において少なかったといわれる

が、彼の名を一世に高からしめたのは、まさにこの分野の著作であった。特に晩年になって彼が執筆をはじめたものに『ジャワ島におけるカヴィ語について』(*Über die Kawisprache auf der Insel Jawa*)があるが、これは結局未完に終り、フンボルト海流やフンボルトペンギンなどを発見した高名な地理学者であった弟、アレキサンダー・フォン・フンボルトによって1848年に出版された。

フンボルトがこの本の理論的な序説として書いた序文「人性言語の構造の種々性と人間の精神的発達におけるその影響について」(*Über die Verschiedenheit des menschlichen Sprachbaues und ihren Einfluß auf die geistige Entwicklung des Menschengeschlechts*)が、本文よりも有名になり、やがて独立して何度も刊行されるようになった。

§ 16 フンボルトの思想にはカント並びにヘーゲルの影響があるとしばしば指摘され、難解な部分も多く含まれているが、彼が何よりも優れている点は、彼が数多くのさまざまな構造を持った言語についての知識に立脚していたために、ヨーロッパの諸言語に見られる諸現象を普遍的なものとする先入観から、相対的に独立した立場をとることができた、というところにあると思われる。

フンボルトは、言語というものがどのようなものであるかを、構造の違う、具体的なさまざまな言語の研究を通じて追求しようとした。言語の普遍的な本質と、現実の言語の多様性、並びに人間の精神活動との関係を追求したといってもよいと思われる。「一般言語学」といわれるものがこれである。フンボルトに代表される言語研究の流れは、言語の研究の全体に深い影響を与えることになった。これは比較言語学的な研究と並んで、20世紀言語学の黎明を準備するものであった。

§ 17 彼はまた言語というものを、その言語を話す民族の精神と堅く結びついたものと考えていた。これは一步間違うと国粹主義的なものになりかねない危険性を持っているが、その反面、これは言語が人間の社会と結びついてはじめて存在できるものだということを、述べているということができる。

この点に関して、フンボルトは次のようにいう。

言語の創造は人類の内的な必要によって条件付けられている。言語は人々のコミュニケーションという外的な手段であるだけでなく、人間の本性そのものの

中に根を持ち、人間の精神的な諸力を発展させ、世界観を作り上げるのに無くてはならないものである。人間がこのことを達成できるのは、個人的な思惟を社会的な思惟と一致させたときだけなのである。

§ 18 ここで述べているように、フンボルトはコミュニケーションというのは外的な手段に過ぎないものであって、内的な手段としては、言語は世界観そのものを作り上げるのになくしてはならないものだ、と述べている。これを私流の言い方でいえば、言語は現実を作り上げる働きがあるとでも言うことができよう。いいかえれば、言語の認識の機能というのは、言語を用いる人々がカオスである客観的現実を「様式化」して、仮想の「客観的現実」としての秩序ある世界を構築するものであるということになるであろう。そうとすれば、世界の構築の仕方は、極言すれば言語の数だけあることになる。それによって作り出される「客観的現実」もまた、決して同一ではあり得ないことになるであろう。それはある言語を話す人々の自然環境、ならびにそこから生まれてくる生存のあり方、言い換えれば生活様式、文化のあり方、思考の仕方の一切に関わっていると考えられるのである。

例えばアラビア語には駱駝を表す語彙が200ほどあると聞いたことがある。これは伝聞に過ぎないので確たることは言えないが、雌雄の別だけではなく、年齢、歯の数、毛の色など細かい特徴で名前が違うというのである。もしそうとすれば、このような区別は偏に彼らの生活環境（すなわち砂漠の船といわれる駱駝の能力によっては、命に関わることもあるという環境）のなせる業であると考えないわけにはいかない。同じような伝聞をエスキモーに関しても聞いたことがある。そこでは氷について多くの区別があり、それを表す多くのことばがあるという。

日本のように海で囲まれた国では、同じ現象としていわゆる「出世魚」というのがある。「はく」(3-4cmのもの)―「おぼこ・すばしり」(小型のもの)―「いな」(20-23-cmのもの)―「ぼら」(成魚)の系列、「せいご」(幼魚)―「ふっこ」(少し成長したもの)―「すずき」(成魚)の系列、あるいは「ぶり」について東京地方では「わかし」―「いなだ」―「わらさ」―「ぶり」、大阪地方で「つばす」―「はまち」―「めじろ」―「ぶり」のように、同じ魚が大きさによって呼び名を変えるばあい、などである。

1970年代になってこのような言語による客観的現実の構築についての新しい知見が現れてきた。これは帝政ロシアの時代からソヴェト体制、さらに現在のロシアへと続くロシア言語学がもたらしたものであった。」(op.cit., pp.22-25.)

以上が私の退任記念講演の序説の部分であった。

ロシア言語学の新しい知見 — 内容的類型学

§ 19 既に述べたところからすれば、「ことば」というものはア・プリオリに現実に存在する世界の構造を表現するために創造されたものではなく、逆に与えられた現実の中で生活する人間が、その生存の活動の中から、一定の構造をもった「客観的」現実なるものを作りあげた結果なのだということになる。時間的空間的に限定された現存在としての人間の主観が、生存のために与えられた周囲の諸条件との交渉の中から作り出してきたものこそが「客観的現実」だと考えられるのである。簡単に言えば現実というものは主観と客観の対話（ディアレクティケー）の上に成り立っているものなのであり、互いに相手の存在を前提とする、いわば鶏と卵の関係に立っていると言うことができよう。

§ 20 しかし一方人間が生活の中で世界を構築してきたとすれば、それはその人間を取り巻く環境だけではなく、人間の社会のあり方、さらには文明の程度にも影響されるであろう。またその構築に使う「素材」すなわち音声のパタン化や記号の形成の仕方には、それが人間にとって可能なものであるという制約以外にはいかなる規制もない。言い換えれば、人間が発することのできる「音声」には自ずから一定の枠があり、また人間のサイズ、能力などにも一定の枠がある。いかなる人間もアトラスのように空を支えることができるほど大きくなることはできず、また何人もラジ王のように、世界の果てまで届くほどの音声を発することはできない。そこには自ずからなる一定の限界が存在しているのである。

このような状況の中で G. A. クリモフ Георгий Андреевич Климов が 1973 年に発表した *Очерки общей теории языкознания* 並びに 1977 年に発表された *Типология языка активного строя* (邦訳『新しい言語類型学 活格構造言語とはなにか』石田修一訳、1999 年、三省堂) は著者にとってまさに天啓の書であった。丁度このころ大阪外国語大学に出講していたこともあって、学生諸君に内容的言語類型学についての紹介とその説明をしたこともあった。その後これらの内容を研究し、それまで一般的であった形式的類型学をもひっくるめ、両者の理論的な相違と内容的類型学のもつ画期的な意義、並びにこれをロシア語の諸現象に応用したらどうなるかということをも明らかにしようとして、『類型学序説』を書き上げた。これは 1980 年代に書きあげてい

たのであるが、諸般の事情で出版が思いの外遅れ、1995年になって漸く、京都大学出版会から刊行された。その後この内容的類型学に関するいろいろな研究ならびに紹介が、主として石田修一教授によって精力的に行われるに至り、この分野が着実に研究者の注意を惹くようになってきた。

石田氏は上述したように既出版されたクリモフの『新しい言語類型学、活格構造言語とは何か』の他にも、これも上述したクリモフの *Очерки общей теории языкознания* 『一般能格論概説』ならびに *Принципы континентальной типологии* 1983『内容的類型学の原理』の荒訳をされている。これはその一部が筆者の許に保管されているが、これについてもいろいろと啓発されることが多かった。これが現在のところ出版される予定がないままになっていることは斯学の発展のために残念でならない。

また印欧語については、この新しい内容的類型学に基づいたガムクレリゼ (Гамз Валерианович Гамкрелидзе) ならびにイヴァーノフ (Вячеслав Всеволодович Иванов) の共著になる、印欧語比較研究及び祖語時代の自然や社会についての浩瀚な研究が発表されるようになった (*Индоевропейский язык и индоевропейцы I-II*, Тбилиси 1984)。

ここで得られた結果は異才エミール・ヴァンヴェニスト *Émile Benveniste* の名著 *Origines de la formation des noms en indo-européen* (Paris, 1935) に見られる、古期印欧語の語彙の問題に関する考察の正しさを裏付けるものとなっている。

内容的言語類型学の現状とその特徴

§ 2.1 内容的類型学は既に可成り明確な理論的基盤を獲得しており、これについて今更喋々する必要もあるまいと思われるが、既に周知されている事柄についても一応の説明をしておきたいと思う。

クリモフに従えば、

- 1) 内容的類型学の基本概念として、個々の言語における「主語・目的語・述語」の関係のあり方に一定の類型が存在し、これにしたがって言語を分類することが可能であること。そして現在の印欧諸語に見られるような構造はその類型の一つに過ぎない「対格言語類型」に属するものであること。
- 2) 現在の段階で共通の理解となっているのが対格言語類型の他に能格言語類型と活格言語類型が存在すること。
- 3) これらの三つの類型の間には歴史的な発展段階として以下の系列が存在し

ていると考えられること。

- 1) 活格言路類型 → 能格言語類型
- 2) 活格言語類型 → 対格言語類型
- 3) 能格言語類型 → 対格言語類型

即ち言語類型が上述の3種に限られているかどうかは別にして、

- (1) 活格言語類型は能格言語類型に移行するか、あるいは直接対格言語類型に移行する可能性のあること、

ならびに、

- (2) 対格言語類型が活格言語類型から直接にあるいは能格言語類型を介して発達する可能性のあること

が、ここで主張されている。

たとえば活格言語類型が直接対格言語類型に移行したというのは、未だ多くの問題が存在するとしても、比較言語学的研究が最も進んでいる印欧語については、可成り確からしいと考えられているのである。

§ 2 2 言語類型学が言語研究にもたらした結果から、この理論の豊穡さにはほとんど疑う余地がないもののようにも思われるが、その結果の華々しさに幻惑されてこの基本的な仮定が揺るがないものと信じることは、少なくとも現在のところ学問的な態度とすることはできないであろうと思われる。

- (1) この発展過程が果たして不可逆なものであるかどうかは、確率的には確からしいとは言えても、未だ比較的少数の言語に関して大凡確かであるというにすぎず、論理的に不可逆であると断言することはできないこと — そのように断言する論理的根拠を我々は未だ持っていないのである。
- (2) 言語類型はこの三種類に限られているのかどうか。

上記三種類の言語類型の系列的発展が確率的に不可逆であるとしても対格言語類型が永遠に同じ類型を保っているかどうかは疑わしいであろう。むしろそう考えること自体が、内容的類型学の考え方と矛盾することになる。一方また活格言語を話していた言語集団にとっては、自己の言語と全く異なった構成原理を持つ言語が存在しうると想像することはほとんど不可能であったに違いない。しかし純論理的に考えれば、たとえば英語のいわゆる *retain object* (保留目的) に一部分見られるように、テーマ・レーマによる文の構成

を原理とすることも、全く不可能とばかりは言えないかもしれないのである。

活格言語類型

§ 2 3 更に活格言語については、私は次のように説明した（これもデス・マス調はデアル調に変換してある）。

「活格言語には、何も格の印をもたない裸の名詞がある。これは動詞などの述語を説明するものと言える。「行く」というとき、行くのは誰かが分からないと困るからである。言いかえれば「行く」という行為が成り立つために必要なものとして、これを説明するために名詞が添えられる訳である。たとえば「太郎行く」というような場合がこれに当たる。同じように「石大きい」ということもできる。

これに対して生物の場合、他の生物や「もの」に作用を及ぼすことができる。これを「行為者」*Actor* という。例えば「太郎が次郎を殺す」というような場合である。しかしよく考えて見れば、もし次郎が死ななければ、「太郎が殺す」という行為は実現できない。逆に太郎がいなくても、次郎は死ぬことができる。言いかえれば、「死ぬ」ということと、死が訪れる生物との関係は極めて密接で、切り離すことはできないが、「殺す」という行為は「死ぬ」生物がいないと成り立たないのである。」(『ロシア文法の周辺』pp.4-5)

したがって「殺す」という行為を行う対象（行為主体）が存在する場合、この対象（*i.e.* 行為主体）を表す語（加害者）は、行為（乃至は「死ぬ」の場合のような状態の変化）が及ぼされる対象（被害者）を表す語と、（人であれ動物であれ）その上に行為が及ぼされるか、もしくは状態の変化（死ぬこと）が生じる対象を表す語との一次的な結合に対して、その語結合に外部から二次的に結合するという形を取るようになる。すなわち、

「AがBを殺す」＝「人物Aが（生きているB →死んでいるBという状態への移行）の原因になる」。

このように、活格言語には「～が」または「～によって」というように、他に及ぼされる行為を行う行為者を表す特別な形(格)があり、これを「活格」という。これに対して自己が他からの行為を被るか、自己のうちで行為が完結する対象を表す形として絶対格がある。

§ 2 4 そうとすればこの言語では「次郎死ぬ」とおなじように、「太郎によって次郎死ぬ」という言い方で、「太郎が次郎を殺す」ことになる。ヨーロッパの研究者は長い間どうして同じ裸の形「次郎」がある場合に主語になり、ある場合には目的語になるのか

が理解できなかった。ヨーロッパ語が主格と対格を厳密に区別していたからである。

しかしよく考えて見れば、「太郎が」「次郎を殺す」というのは、単なる認定の問題に過ぎない。

例えば呪いが有効であるという文化をもった社会では、太郎が遠く離れたところで真夜中に蝋燭を立て、五寸釘を藁人形に打ち付けていても、次郎が死ねば「太郎が殺した」ということになるであろう。認定の問題だからこそ、現在でも殺人をめぐる裁判がしばしば行われるのである。この事態がひとりでに起ったのか、それとも誰かが惹き起した結果なのか、およびもしそうなら、惹き起したのは誰なのかが問題になるのである。このことが決して自明なことがらではなく、判断の結果に過ぎないからなのである。」

(*op.cit.*, pp.5-6.)

§ 2 5 このように、ただ一つ確実なことは「次郎死ぬ」ということだけなのである。「死ぬ」という言葉は、誰か死ぬ人がいることを予定している。それが誰であるかを補ってやらなければ、「死ぬ」という言葉は意味を持たないということになる。したがってこのばあいの「次郎」というのは厳密には主語ではなく、「死ぬ」を説明するものだけといえることができる (*op.cit.*, pp.5-6)。

この場合「次郎」はむしろテーマ乃至トピックを表していると言っても良いであろう。発話が何について行われているかが分からないと困るからである。

このことからこの類型の言語が「他動詞」と「自動詞」の区別をもたないこともよく理解できる。たとえば「石重い」というのと同じように、「石行く」といえばこれは意味をなさないが、「太郎によって石行く」といえば、これは対格言語の「太郎が石を運ぶ」と同等の意味になる。この場合にも「石」は太郎の行為によって位置が変化したこと、言い換えれば太郎の動きに伴って石が動いたことを示すものであると言えるであろう。

§ 2 6 もし「石」の状態あるいは位置の変化をもたらしたエネルギーを考慮に入らずに、位置関係の変化のみに着目すれば、「運ぶ」と「行く」乃至「動く」という動詞の意義は、同じことになる。そうすれば変化をもたらしたエネルギーの供給源たる対象は、このシンタグマに対していわば「上からかぶさる」ものとなるであろう。対格言語における「燃える」と「焼く」、「走る」と「追う」がこの種の言語においてはしばしば同じ単語で表されるというのもまた当然だということになる。

太郎によって - 石-動く(行く) = 太郎が石を動かす。
 太郎によって - 次郎-死ぬ = 太郎が次郎を殺す。

さらにこのことから、無生物が活格をもたないことも当然だと理解できる。またこの言語が受身(受動態/相)をもたないことも明らかである。「太郎によって石行く」という文はどうしたって受身にはできないのである。受動態が可能なのは、偏に自動詞と他動詞を区別している対格言語にのみ特有なものなのである。

以上のことから、この言語は世界を生物と無生物に区別する「ものの観方」に基づいているということができよう。

対格言語類型と活格言語類型

§ 27 英語などの属する対格言語は、今述べたように、自己の行為を他に及ぼす行為者(Actor)と、単にテーマ(Theme)を表すだけか、

あるいは行為を他に及ぼすことのない行為者(Subject)とを同じものと見なしている。これに対して行為が及ぼされる対象は被行為者(Patient)としてこれとは峻別される。このことによって対格言語においては述語は自己

の行為を他に及ぼす行為者(A)とその行為が及ぼされる被

行為者(P)の二項を要求する二項述語と、行為が行為者乃至テーマ(S)のみを必要とする一項述語の二種を区別することになる。

一項述語に属するものは原則として自動詞か状態動詞であるが、二項述語の中にはたとえば英語の *to have* のように、いかなる対象に対してもその状態の変化を惹起することのない状態動詞でありながら、目的語として被行為者を表す項を要求するものもある。この種の動詞は特に英語に多く見られるものであるが、これについては別に述べることにする。

更に一項述語および二項述語の中には、行為者乃至は被行為者が一定のカテゴリーに帰属していることを示すか、あるいはこれを一定のカテゴリーに帰属させるという意義をもっているために、実在する対象の他に、その対象の属するカテゴリーを表示することを必要とするものがある。このカテゴリーを表すものは、通常「補語」という名で呼ばれるが、この種の述語の場合、自動詞は二項述語、他動詞は三項述語の形をとること

対格言語	意味	活格言語
主格	A	活格
	S	絶対格
対格	P	

第 1 表

になる。たとえば *I am a student*. 「である (私、学生)」、*They elected him president*. 「選ぶ (彼ら、彼、大統領)」。この場合述語は関数と考えられるが、そうすれば主語、述語、補語などはその関数の項 *argument* になるであろう。即ち $f(x, y)$ 、 $f(x, y, z)$ のような形である。

§ 28 これに対して活格言語の場合は、自己以外の対象に積極的に影響を及ぼす行為者 (*Actor*) に対して、行為に何らかの意味で関与するに過ぎない関係者 (*Theme/Subject*) あるいは被行為者 (*Patient*) はこれとは別のものと考えられており、前者を「活格」によって表すのに対して、後の二者はともに「絶対格」によって表すことが通則であると報告されている。

従って活格言語の場合、行為動詞において動作主 (A) として用いることができるのが生物を表すものに限られるのに対し、生物であれ非生物であれ、行為動詞によって示される動作を被るもの (P)、および自動詞、状態動詞など、他に及ぼすことのない行為あるいは状態を表す動詞の担い手 (S) は、絶対格に立つことになる。

対格言語	意味	活格言語
自動詞	S	絶対格
他動詞	P	
	A	活格

第 2 表

その結果状態動詞あるいは形容詞述語などのテーマを表す場合 (S)、あるいは対格言語における他動詞の目的語のように、行為者の行う行為の結果、自己のうちに状態の変化を生じる項 (P) など、これと密接に関係する辞項は、絶対格によって示されることになる。これに伴って行為者 (A) を表すものは、活格のみによって示されることになる。

状態動詞が対格補語をとる場合

§ 29 一方先に述べた「持つ」などを意味するいわゆる *verba habendi* に典型的に見られるように、明らかに状態をあらわし、従って行為を他に及ぼすとは考えられない種類の動詞が対格補語を取る場合が見られる。これらは確かに手を離せば手から落ちる可能性があり、その意味では一定の空間的な位置 (=相対的定常状態) を維持するために何者かの支出するエネルギーを必要とすると考えることができる。ラテン語の *teneo* 「保つ *to keep*」などもそうである。「持つ」を意味する *habeo* の場合と同じくこの動詞も、印欧語に由来する状態を表す要素 *ē をもち、状態動詞に遡ることができるのである。

一方 *verba habendi* のような動詞以外にも、行為動詞ではないにもかかわらず、対格をとる動詞も多く見られる。たとえばラテン語の *amo* (*te amo* 「汝を(我)愛す」) である。この動詞は通常主語によって表される (*ego*) 「私」が *amo* 「愛する(1人称単数)」という行為の行為者でもなく、また目的語 (*te*) 「汝を」が「愛する」の対象でもない。むしろ1人称単数主格の *ego* 「我が」が *te* 「汝」の姿態その他に影響されて悩乱するという特殊な事態になることを意味するのが現実だと思われる。そうとすれば、「我」は決して加害者ではなく、むしろ哀れな被害者だといえよう。この意味で日本語では「愛する」という言葉がまだ何かしっくりした自然な表現ではなく、寧ろ「～が好き」という方が普通であるのは現実の事態に近いといえるであろう。かえて我々が「私」を行為者であり「汝」を目的語とするのは言語的な虚構に過ぎないとも言ってもよい。このような表現が普通であるのは、ひとえにラテン語を含めて印欧語が対格言語であるということによっているのであろう。

§ 30 典型的な対格言語に見られるこうした言語の形式と現実の状況との乖離という現象は、既に対格言語に移行したとみられる言語においても、しばしば見受けられるところである。

たとえばロシア語の場合 *иметь* 「持つ」は本来 **m-a-* 「取る」と同じ語根から状態を表す要素 **ē* によって派生した **m-ē-* から作られた動詞で、「取って・いる」という原義を持っていたと考えられるが、この動詞が「持つ」を意味する場合に用いられることが比較的少なく、それも文語的な文体に限られているのに対して、広汎に用いられていたのはたとえば *у меня есть X* 「X が私のところにある」という表現である。日本語の場合にも、たとえば終戦後のしばらくは、「今日私たちは会議を持ちます」という「気障な」表現を耳にすることがあった。これは当時の占領軍の影響によるアメリカニズムだと考えることができる。当時この表現は、何か非常に新しい、時代の先端を行っていたような感じで捉えられていたように記憶している。

そのような感覚は、このような「持つ」という言葉の使用の仕方(すなわち目的語がたとえば「会議」のように具体物ではない場合)が、それまでの日本語には余り見られない表現だったからに他ならないと思われる。しかし他方、日本語では「持つ」以外の場合には目的語をとる他動詞の表現が一般に認められているから、このような状況は「持つ」という意義が他動詞として周縁的 (*peripheral*) なものであることを示すものといえるかもしれない。

§ 3 1 日本語は専門外のこととははっきりとしたことは言えないが、少なくとも日本語を母国語としている者としては、大まかな傾向として、対象の狭義の占有者を表す場合には *habere* 型の動詞を用い、そうでない場合には対象の所属している場所に存在しているという意味で *esse* 型の動詞を用いることが多いのではないかという感じがする。

即ち肯定と否定の場合、

「君はフランス語の辞書を持っているかい？」と聞かれたときに「持っているよ」というのが標準的な表現であるように思われる。

これに対して否定の場合、即ちもし持っていない場合には、「残念、うちにはないんだよ」、あるいは「僕は持っていないけれど（／僕のところにはないけれど）兄貴が持ってるよ（／兄貴のところにあるよ）」というのが普通であろう。

これに対して対象が必ずしも狭義の占有者ではないことを示す場合、たとえば「君のところにコピー機があるかい？」という問いの答えとしては、「いいや、うちにはないけど隣にあるよ。」などという。このばあいには「うちは持っていないが、隣が持っているよ」という言い方はほとんど耳にしたことがない。これは私見にすぎないことではあるが、一般に対象とその存在の場所との具体的な結びつきは、「誰が所有者か」というような仮構の関係よりもはるかに強い。しばしば誰が所有者か特定できないからこそ、たとえば遺失物係なる係が存在できる訳である。これと関連して私見ではあるがもし排他的な使用者である場合には「持つ」が使われることが多いように思われる。

文における主語・目的語関係とテーマ・レーマ関係

§ 3 2 日本語が典型的な対格言語だというのは極めて疑わしいが、逆に多くのヨーロッパの言語が上述のように *verba habendi*（所有動詞 — 「持つ」という表現）を用いるのに対して、ロシア語が *verba existentiae*（存在動詞 — 「ある」という表現）を用いることが多いのは、一見したところ、一種の先祖帰りであるかのような印象を受ける。

しかし一方英語などのこのような表現が、発話のテーマを見かけ上の主語として表しているのだと考えれば、このような表現を単なる先祖帰りと考えることはできなくなる。

何を言いたいかと言えば、たとえば次のようなことである。

たとえば英語の場合、

He gave her a wedding ring. 「彼は彼女に結婚指輪を与えた。」

という文に対して受動（的）な文を作ろうとすれば、次のような二つの可能性があるこ

とが知られている。

(a) *A wedding ring was given (to) her (by/from?) him.*

(b) *She was given a wedding ring (by/from?) him.*

(a) の場合は「結婚指輪」が主語に転換されており、明らかに真正な受動形であると考えられるが、(b) の場合には間接目的語であるはずの「彼女」が主語に転換されていて、元の文章における述語動詞 *give* の目的語である「結婚指輪」はそのままの位置にある。この論理的な不整合は通常の英文法では「保留目的語」*retain object* という名の下に処理され、記述されている。しかしたとえ項を新たに立てて名前を付け、そこにこの現象を所属せしめたとしても、この現象に論理的な整合性を与えたことにならないのは、明らかであろう。

§ 33 このような「不合理」な変換を論理的に可能にするためには、英文法でもしばしば指摘されているように、「レーマ」*rhema* と「テーマ」*thema* という区別を導入せねばならないであろう。ここで「テーマ」というのは、何について述べているのかを表すもの、いわば主題であり、「レーマ」というのは、テーマについて何か新しい情報を記述するもの、いわば「叙述部」に当たる。したがってこれは情報の伝達に関する概念、いわば *communicative level* に属する概念だということになる。

こういうと英語におけるテーマ化 (*thematization*) あるいはトピック化 (*topicalization*) と、ロシア語のような「統合的な言語」 (*synthetic languages*) における一見類似した現象とが、同一視される危険があるが、両者は互いに截然と区別されなければならない。なぜならばロシア語などの屈折の激しい言語の場合には、個々の語の文中におけるコミュニケーションの役割 (トピック化) が、必ずしも文中におけるその語の文法的な形に依存してはいないからである。

たとえば

Мой брат дал мне эту книгу.

「私の兄が (主格) この書物を (対格) 私に (与格) くれた。」

という通常の語序による文ではテーマは主語に立つ「私の兄 *мой брат*」であり、そのほかの部分にはレーマ (広義の述部) になる。

しかし

Эту книгу дал мне мой брат.

「この本を (対格) 私に (与格) くれたのは私の兄 (主格) だ。」

という表現も現に存在し、さらには

Мне дал эту книгу мой брат.

「私の兄がこの本をくれたのは私なのだ。」

ということもあり得る。明らかなようにこれらの場合、それぞれの文中における文肢の役割は語の形（格形）によって表されており、その論理的意味に関しては何らの変更も蒙ることもない。結論的に言えば、ロシア語の語順の変更によるある対象のトピック化は、その文を構成する語の文法的あるいは論理的関係とは必ずしも関係がないのである。

§ 3 4 したがって明らかにロシア語の場合には、テーマとレーマの区別は語の文法形式によって示されるのではなく、偏に文中におけるこれらの語の位置に依存しているのであって、発話乃至文中における語の論理的役割の表現とは異なるレベル乃至範疇にある。

このような処理の仕方は言うまでもなく、英語の場合、語の文中における他の語との関係を表す形態論的な手段の喪失に伴って、語のレベルにおける「文中における語の論理的な役割の表示」、言い換えれば「語の文中における役割を形態によって指示する手段」が欠如した結果生じたものだといえることができる。そのために英語のような極端に分析的な言語は、文中における語の文法的役割をもっぱらその語の文中の位置によって表示せざるを得ないことになる。したがって例えば日本語のような膠着的言語に見られるように、主として文法関係のみを表現する小辞、いわゆるテニヲハを用いるか、ロシア語のように語の形態によって文法関係を明示的に示すのでなければ、英語のように形態論を極端に簡素化した分析的な言語において正確な伝達の実現のために執りうる手段は、テーマとレーマ（というコミュニケーション上）の区別を（本来論理的関係を表示するはずの）文中における語の位置によって示す以外にはなかったのである。

更に英語における述語の能動・受動の区別の発達も、どの語を文の焦点とするかという、このトピック化に連動するものであったと考えられよう。この意味で英語は極めて特異な言語であるといえることができる。

§ 3 5 もし英語の句型に現れたこのような現象が、主題（トピック）と説明（コメント）を表現の軸にするためのものだとすれば、これは新しい構成原理に基づく言語類型へ移行しようとする先駆的ないし萌芽的な現象であると見ることもできるかも知れない。もしそうとすれば、そのような新たな言語類型へ移行するための萌芽乃至きっかけにな

るのが、「持つ」と「ある」のように、状態動詞であるにもかかわらず、他動詞と自動詞の区別を持つ動詞の存在、乃至はその存在の内包する意味的・形式的矛盾であると考えることができるのではあるまいか。

即ち「持つ」と「ある」の場合、論理的に言えば同じであると見なされる事態を「AがBをもつ」とも、「BがAのところにある」とも表現することが可能であり、両者の違いはどちらが主題を示すかというところにあると考えられる。してみればこの場合、「持つ」と「ある」の選択は、AとBのどちらをテーマ（主題、トピック）とし、どちらをレーマ（説明、コメント）とするかにかかっていると見える。「持つ」と「ある」の場合、どちらも状態動詞であって、その「行為」が他の対象に及ぶとは考えられないからである。

これに対しては「持つ」という「行為」は一方から他方に「恒常的に」及んではいるがその状態には変化がないとするに過ぎない、という主張もあり得る。一種の相対的安定あるいは相対的平衡状態 *metastability* を考えるのである。しかしそのような *metastability* を表すのは、英語の場合はおそらくむしろ *keep* であろう。この種の動詞が作用（落下しようとする力）とこれに抵抗する反作用の拮抗によって生じる状態を表す意味が強いと考えられるからである。ロシア語の場合にも *иметь* 「持っている」に対する *держатъ* 「支え持っている」が存在しているが、現代のロシア語では *иметь* は文語的であり、通常は *be* 動詞に当たる *есть* を用いるのが通則である。いずれにしても *keep*、*держатъ* に対して *have*、*иметь* 等にはこの種の *metastability* が感じられないのである。

この意味で最も注目されるのは英語の場合である。それは英語が本来所属する屈折に富んだ印欧語族の中で、屈折を失う程度が最も大きいものであることを考量すれば、そもそも典型的な対格言語に属する印欧語族が未知の言語類型へ変化する過程にあると仮定することができるならば、少なくとも英語はその変化の最先端にある言語の一つと考えられるからである。そのため、もし将来対格言語が別の言語類型に変化する可能性があるとするならば、その萌芽はまず散発的な随件事象として現れてくるはずであり、ふたたびもしそうだとするならばそれは対格言語の中で最も進んだ（すなわち最も対格言語らしくない）言語としての英語の中に現れる蓋然性が相対的に高いと思われるのである。

§ 36 このことは必ずしもこれまで全く気付かれていなかったわけではなかったよ

うである。研究者によっては、与格に立つ語を主語に変換する規則を持つ言語（彼はこれを *dechticaetiative language* と称している）を独立の言語類型として認めようとしている場合もある。たとえばウイキペディアには次のような記述がみられる。

「*dechticaetiative language* は二値他動詞の間接目的語が一値他動詞の直接目的語のように扱われる言語のことである。語源的に言えばこの述語の最初の形態素は、ギリシア語の $\delta\epsilon\chi\omicron\mu\alpha\iota$ *dekhomai*（取る、受け取る）に由来しており、第二の形態素はあきらかではないが、 $\kappa\alpha\iota\tau\omicron\iota$ *kaitoi*（更に）と遠い派生関係にあると考えられる（*kaitoi* はホメーロスに既に「しかも」「更に」の意味で用いられていると辞書にある。一引用者）。この述語は Dr. Edward L. Blansitt, Jr.によって初めて導入されたもののだといわれている。

「二値他動詞は主語の外に行為（action）を蒙る被行為者（patient）と、被行為者を受け取る受容者（recipient）の二つの項を取るものである……

dechticaetiative language の場合は二値他動詞の受容者（i.e. 与格に立つもの一訳者）が一値他動詞の一つの目的語と同じように取り扱われ、従ってこの統語的カテゴリ一は第一目的語 *primary object* と呼ばれる。

dechticaetiative language の場合には受動構文において受動化は第一目的語（i.e. 与格に立つもの一訳者）を主語に引き上げる。

ほとんどの *dechticaetiative language* はアフリカに見られるが、英語については議論の余地はあるものの、*dechticaetiative* 構文を持ち、従来 *dative shift* と呼ばれていた（ゴチック引用者）。たとえば *John gave Mary the ball.* という文の受動文は（論理的には *The ball was given (to) Mary by John.* 以外には存在しないはずである（括弧内は引用者）。しかし英語にはこれと並んで可能なのは *Mary was given the ball by John.* であり、ここでは被行為者ではなく受容者が主語に引き上げられる。英語の若干の方言においては受容者（Mary）あるいは被行為者（the ball）の何れもが主語に引き上げられるという事実によって複雑なものとなっている。この種の方言においては *The ball was given Mary by John.*（ボールがジョンによってメアリーに与えられた）も正しい文である。」⁽¹⁾

§ 37 すなわちここで *dechticaetiative language* というのは、英語のように行為を蒙る能動構文の直接目的語（通常対格形）を受動変形において主語とするという、通常の変形ではなく、能動構文において間接目的語（行為の受容者で通常与格形を取る）を

も主語とすることも許容される言語のことであるらしい (cf. http://en.wikipedia.org/wiki/Dechticaetiative_verb)。英文法ではこの種の動詞を *dative verbs* と名付けることが多い。序でにいえば、これはいわゆる *verba dandi* あるいは時に「贈与動詞」*verbs of donation* と呼ばれるものに当たり、従って我が国の文法学者が時にこの種の動詞群に対して「授与動詞」としているのは、もしこれが直訳のつもりならば正確ではない。これが「与える」という意義に対して与えられた名称ではないからである。最近では正しく「与格動詞」という語をこれに宛てていることが多いように見受けられる。仮にこの *dative shift* が「与える」という意義に基づく狭義の動詞群のことを指しているのならば、これを意味する *verba dandi* の訳として「授与動詞」乃至は「贈与動詞」とする方が実体により適合しているように思われようが、ここで扱われているものはその種の動詞についてではない。なお与格動詞による能動構文が受動に変換された場合、対格 (乃至は目的格) のままに残された文の成分は従来 *retain object* 「保留目的語」と名付けられて処理されて来ているようであるが、たとえ一定の現象に名前が与えられたとしても、そのことによってその本質が解明されたことにはならないであろう。単なる「気休め」の域を出ないのである。

序でにいえば、二つの項 (*argument*) を取るいわゆる二値他動詞 *ditransitive verbs* には一方が他方の補語となるものがあるが、これは英文法では従来不完全他動詞 *incomplete transitive verbs* といわれていたものであり、本来対格形であって、成立のプロセスが授与動詞の場合とは全く異なっている。両者は同格 (対格) に立っていて、一方が他方の属性を表しているに過ぎないからである。たとえば (*Ille*) *eam uxorem duxit*. ((彼が) 彼女を(対格) 妻として(対格) 娶った (i.e. *eam* (彼女を) *uxorem* (妻) を) 娶った)。即ちこの場合には同格に立つ語が主語になることはない。たとえば *They elected him president*. という文を *He was elected president*. とする変換は可能であるが、**President was elected him*. は非文である。

§ 38 更にこの項の著者は、「授与動詞」の構文には英語では二つの形があり、間接目的語に当たるものに前置詞を補う場合と補わない場合があることを述べ、次のように言う(*op.cit.*, *Dechticaetiative_verb*)。

「英語にはたとえば *give* や *grant* のような、通常二値他動詞として用いられるものや、たとえば *pass*, *read*, *bake* などのような付加的な項 (通常受容者や行為の目標、即ち *beneficiary target of the action*) を取ることのできる他動詞が多く認めら

れる。

*He gave **Mary** ten dollars.*

*He passed **Paul** the ball.*

*Jean read **him** the books.*

*She is baking **him** a cake. 」*

英文法はこのような項を前置詞句 (to あるいは for) によって書き替えることも許容している。

*He gave ten dollars **to Mary**.*

*Jean read the books **to/for him**. etc.*

後者の形は文法的に常に正しいが、若干の方言においては前者 (前置詞のないもの) は非文法的であると見なされるか、目的語が共に人称代名詞である時には少なくとも不自然に聞こえると考えられている (たとえば *He gave me it.* のような場合)。

§ 3 9 この最後の一文で述べられている *He gave me it.* のように、直接補語と間接補語が共に代名詞である場合、方言によっては文法的ではないとされることがあるという記述に付言すれば、このようにどちらも音的に「軽い」ものである時には、むしろたとえば *He gave it me.* のように、より軽いものが前に置かれるという説明も見た記憶がある。専門家による確認の必要があろう。

更に、著者が *dative shift* に関連して次のように述べていることも重要である。

“Not all languages have a passive voice, and some that do have one (e.g. Polish) don't allow the indirect object of a ditransitive verb to be promoted to subject by passivization, as English does.”

(すべての言語が受動態を持っているわけではなく、たとえ (たとえばポーランド語) のようにそれを持っているものでも、二値動詞の間接目的語を英語におけるように受動に際して主語にすることは許されないのである。)

§ 4 0 ここで明確にしておかなければならないのは、*ditransitive verb* という用語並びにこれが指示する内容についてである。これまで観察してきた限りではこの用語は「二個の名詞を要求する他動詞」というほどの意味であろうと思われる。しかしその内実は「一方が他方の集合を表す場合」に限られている。換言すればこの動詞に伴われる名詞は共に対格であって、たとえば *They elected him representative.* 「彼らは彼を代表者に

選んだ」のように、一方が他方の対象の所属する概念を表す場合（対格補語）に限られているのである。たとえば英語においても *He was elected representative.* は可能であるが **A representative was elected him.* は明らかに非文である。

更に言えば *He was elected.* 「彼が選ばれた」は文法的には明らかに非文ではない。このことが意味するのは、*elect* という動詞は *monotransitive verb* に過ぎないということであり、したがって [the indirect object of a ditransitive verb] という表現は内部的な矛盾を含んでいると考えざるを得ない。これは著者が与格に由来する文肢と、第二対格ともいべき補語とを同一視しているためであると思われる。

§ 4 1 管見の限りであるが、印欧語の場合、英語を除いては、いわゆる *dative shift* が可能な言語はなく、たとえあったとしても極めて稀なのではないかと考えられる。英語でこの構文を可能ならしめたのは、偏に名詞において格の表示がなくなったこと（これによって名詞の与格と対格の間の形態上の相違が無くなった）、またこれと関連する人称代名詞も与格と対格が同じ形になったことによると考えられるが、まさにそのために英語はテーマとレーマという *communicative value* を重視する形式を獲得することを余儀なくされたのではないと思われるのである。

ここでテーマというのは、いうまでもなく陳述の主題であり、陳述が何について行われるかを示すものである。レーマはその主題に対して述べられる新しい情報を意味している。このテーマとレーマという考え方はチェコの優れた英語学者であったヴィレム・マテジウス（1882–1945）が、英語とチェコ語の対照研究の中から発表した概念であり、「文の現実的分節」*Aktuální větné členění, Functional sentence perspective* と呼ばれている（cf. Vilém Mathesius: *O tak zvaném aktuálním členění větném.* SaS 5, 1939, č.4, pp.171-174）。

その基本的な内容は、一般の印欧諸語のような名詞類、動詞類の変化によって文肢の成分間の関係が語のレベルにおいて比較的明瞭に表現される言語、ならびにそれが特殊な付属語によって示される膠着語といわれる諸言語の場合には、一般的に言って語順は文の論理的な内部関係にさほど影響を及ぼすことはなく、従って語順はコミュニケーションにおける話者の意図を示しているとするところにある。

能動形と受動形はこの目的を主として統語論のレベルで保証するが、屈折の多い、たとえば上述のポーランド語のような言語では、何格に立つ名詞であれ、文中のある語をテーマ化する (*topicalization*) にはそれをそのまま語頭に移動すれば足りるが、たと

えば英語のようにそのような統辞論的な成分が語のレベルにおいて明示的に表現されえない場合には、この種の関係を専ら語順すなわち統辞論的な位置によって示すことを余儀なくされているという事情がある。

§ 4 2 従って英語の場合には、文を分節する際に話者が意図する発話の情緒的な内容を含む伝達内容を、文の論理性を失わずに語順だけによって示すことが難しい。特にこれが強く感じられるのは、仮にもし英語において受動構文の主語にはこれに対応する能動構文の目的語以外は立つことが許容されないとすれば、すなわちいわば *accusative shift* しか許容されないとすれば、この言語では与格に立つ贈与の対象をテーマ化することなど、永遠にできないということになるろう。

これに対して、たとえばチェコ語のばあい、① *Petr viděl Pavla.* と ② *Pavla viděl Petr.* とは文中の各語の位置こそ違え、両者とも同じ論理的な意味を持っている（ペトルが〔主格〕パヴェルを〔対格〕見た／に会った〔男性・単数・過去〕）。しかしこれらが伝達したいと思っている内容は、① が「パヴェルに会ったのは誰か」を伝えようとしているのに対して、② は「ペトルは誰に会ったのか」なのである。話の中心にあるのは前者ではペトルであり、後者ではパヴェルである。これを英語で明示的に表そうとすれば、たとえば *It is Peter who saw Paul./ It is Paul whom saw Peter.* あるいは *Peter saw Paul. / Paul was seen by Peter.* のように多少無理な表現を必要としよう。

このことは、今述べたように、英語の場合には文の論理構造と情報伝達の構造がチェコ語のように独立していないところに求められると思われる。既に述べた英語の *dativ shift* も、受動構文の多用と並んでこのような混乱を避けるための、一つの（かなり無理な）方策だったのだと考えられる。そしてチェコ語のみならず他の屈折的言語においても、このような無理が全く必要がなかったことからすれば、このような無理は、形態論レベルの簡素化に伴う必然的な結果だったと考えるわけにはいかない。

このような事情は、逆に言えば *dativ shift* を可能ならしめる最も基本的な条件は与格と対格の形式上の区別の喪失であると言うことになる。後に見るようにたとえばスワヒリ語に代表されるバントゥー諸語が *dativ shift* を持つという主張が正しいかどうかは別にして、この言語が対格と与格の明確な区別を持たないという意味では、その当否には問題があるにしても、少なくともこの言語がその為の必須の条件を満たしていると言うことはできよう。

本稿の末尾に引用した文献において見られるように、この種の言語に対して

dehticaetiative language という名称が Dr. Edward L. Blansitt, Jr. によって提唱されているという。そしてそれはギリシア語の *dekhomai* 「取る」と *kaitoi* 「そして更に」という語の合成語だといわれる。これは語源としては分らないではないが、実際にどう読むのかはつきりしない。仮にこれを [dektiʃiːʃiətiːv] と読むとしても、発音がしにくいのが難点であるし、また未だ一般に通用しているものでもない。余りにも高踏的なのである。したがってここではこの種の言語を仮に「与対格相通型言語」と呼ぶことにする。与格と対格の形態上の区別の消失がその発生の端緒になったと思うからである。

§ 4 3 以上に述べた筆者の考えの正否を明らかにするためには、本格的な調査とそれなりの時間及びエネルギーが必要だと思われるので、直ぐに結果が出るとは思えないが、ここで一寸した「試し掘り」を試みてみたいと思う。

まず第一に類型の変化には途方もない時間がかかると考えられ、しかも極めて漸進的な変化の結果であると思われるから、もし何らかの有意な傾向が見られるとすれば、それは語彙のレベルであり、また類型を決定するのが（少なくとも上記の三類型に関しては）動詞であったとすれば、考察が向かう必要があるのはまず第一に動詞についてである、というのは当を得た考えであろう。

このような作業仮説のもとに、手近な英和辞典によって、しかもその極く一部について動詞を観察してみたいと思う。

すると動詞は次のようなカテゴリーに分けることができる

- 1) 自動詞の意義しか持たないもの。
これを *intransitiva tantum* (純粹自動詞) とする。
- 2) 他動詞の意義しか持たないもの。
これを *transitiva tantum* (純粹他動詞) とする。
- 3) 他動詞の意義が主であって、若干の派生的な自動詞の意義を持つもの。
これを *transitiva ambivalentia* (準他動詞) とする。
- 4) 逆に自動詞の意義が主であって若干の派生的な他動詞の意義を持つもの。
これを *intransitiva ambivalentia* (準自動詞) とする。
- 5) 名詞が派生の基語となり、これから自動詞が派生するもの。
これを *intransitiva denominativa* (名詞派生自動詞) と称する。
- 6) 同じく名詞が派生の基語となり、これに基づいて他動詞が派生するもの。
これを *transitiva denominativa* (名詞派生他動詞) とする。

7) 名詞が派生の基語となり、自動詞と他動詞を派生するもの。

これを仮に *ambivalentia denominativa* (名詞派生両義動詞) とする。

§ 4 4 これらのうち6)の *transitiva denominativa* (名詞派生他動詞)は、たとえば *author* : n. 「著者」 / vt. 「~の著者となる、創始する」 e.g. *She authored a new system for teaching chemistry etc.* ;あるいは *awe* : n. 「畏敬、畏怖、怖れ」 / vt. 「畏敬の念を起させる」 *to awe a person into obedience* 「畏敬の念を起こさせて服従させる」 ; *auction* : n. 「競売」 / vt. 「競売にかける」 *He auctioned off his furniture.* のようなもので、数としては比較的少ない(例文は主として『ランダムハウス英和辞典』あるいは三省堂の『グローバル新英和辞典』から借用した。以下も同じ)。

7)の *ambivalentia denominativa* (名詞派生両義動詞)に属するものも少なく、たとえば *average* : n. 「平均」 / vt. 「平均する」 *We averaged the price of milk in five neighborhood stores.* / vi. 「平均になる」 *Wheat averages 56 pounds to a bushel* ; *cross* : n. 「十字架、十文字」 / vt. 「越える」 *He crossed the room into the kitchen.* / vi. 「横切る」 *He crossed over to the window.* ; *article* : n. 「条項、定款など」 / vt. 「契約する、徒弟奉公させる、項目を挙げて告発する」 *They articulated his alleged crimes.* / vi. 「告発する」 *to article against* など。

これに対して5)の名詞が基語となって自動詞のみを派生する *intransitive denominativa* (名詞派生自動詞)は不思議なことに殆んどないといってもよい。名詞が派生基語となって自動詞を派生するものは殆どすべて他動詞をも派生しており、7)に属する。

§ 4 5 この関係と平行していると考えられるのは、3)の *transitiva ambivalentiva* (準他動詞)と4)の *intransitiva ambivalentia* (準自動詞)である。すなわち3)に属するものは極めて多いが、4)の場合は逆に比較的少数に留まる。

たとえば3)の場合には、極めて多くの動詞がこれに属している。

alter : vt. 「(部分的に) 変える」 *Why don't you alter your lifestyle a bit?* / vi. 「変わる」 *Tokyo has altered a great deal since the end of the war.* ; *assist* : vt. 「助ける、手助けする」 *She assisted her husband in writing the book.* / vi. 「手伝う」 *Sam assisted in paying back his friend's debt.*

4)の場合にはたとえば *ascend* : vi. 「上る」 *The airplane ascended into the clouds.* / vt. 「を上る」 *to ascend the stairs, to ascend the throne etc.*

これに対して極めて興味深いのは、1)の *intransitiva tantum* (純粹自動詞)と2)の *transitiva tantum* (純粹他動詞)の場合である。これらは自動詞の意味あるいは他動詞の意味のみをもっていて、これに対応する他動詞乃至自動詞を持っていないものである。

これらのものを比べると、1)の自動詞の意義だけしか持たない *intransitiva tantum* の数が極めて限られているのに対し、2)の他動詞の意義しか持たない動詞が極めて多数に上ることが注目される。その理由は恐らく § 45 において観察したように、日本語やその他の言語で他動詞にあたる意味を持つものが、英語においては前置詞を伴う形式的な自動詞によって表すことができるという事情によるものではないかと思われる。

すなわち形式的な自動詞は限られた語彙数を有効に使い、さまざまな前置詞を伴うことによって多種多様な意味をこれに持たせることが可能であるのに対し、形式上の(即ち形式上前置詞をとらない)他動詞の場合は、その意義範囲が限られ、狭小であるために、多くの語彙によって多彩な意義をカバーすること余儀なくされるという事情が背後に存在するのではないかと思われるのである。これは語彙数の増大を招き、徒に記憶の負担を大きくすることにつながると思われる。これに対し「形式上の」自動詞は、動詞本体ではなくさまざまな前置詞を伴うことによって、意味上の他動詞の意義を細かく表現することが可能になる。この意味で自動詞は分析的であり、他動詞は総合的であるということができるともかもしれない。そうでなければ他動詞と自動詞のこのような不均衡を持つ言語が現実を余すことなく表現することは難しいであろう。

以上のことから英語はより一層分析的になり、他動詞の数を更に減らす方向を辿るようになるかもしれない。

§ 46 要約すれば、このような不均衡な状況の生じた理由は、意味上の他動詞の場合、動詞本体に副詞、前置詞などを付加することによって他動詞が形式的に自動詞になるが、そのことによってむしろ他動詞の場合よりも細かく明示的に動詞と目的語との関係を表現することができるようになるためであると考えられる。これに対し形式上の他動詞の場合、意義が限定されて狭いために、動詞の語彙数を多く覚えておかなければ目的とする意義を正確に表現することが難しいという点で記憶の負担が大きくなるとと思われる。たとえば *look* は他動詞の場合、*to look a person into silence* 「人をじっと見て黙らせる」のように直接目的語を取るが、*look at him* 「彼を見る」等のほか、たとえば *look around, look back, look for, look out etc.* のような場合には *look* が形式的に自動詞として扱わ

れはするが、他動詞の *look* とは異なって *look* という基本的な行為のさまざまなあり方を細かく表現することができる。

もしこのような推測が正しいとするならば、最終的には語彙としての他動詞と自動詞の区別が形式的に消失するということになるかもしれない。その結果として活格的な言語に回帰するか、あるいはテーマ・レーマを原理とする新たな言語類型になるかは現段階では予測することは難しいが、何れにしてもロシア語やポーランド語のような典型的な対格言語類型が、たとえそれがどのようなものになるかは現段階では断言できないにしても、次の新たな類型に向かって着実に崩壊しつつあることだけは確かであるように思われる。

言語類型の種類

§ 47 さてこれまで述べてきたパースペクティヴを頭の隅に置きながら、言語類型はここに挙げた三種類に限られているのかどうか、とくにスワヒリ語のような多分類言語が内容的類型学の観点からどのように評価できるのかという問題について考えてみる必要がある。

かつて私は多分類言語が対格言語類型より以前の発展段階にあるとするクリモフの位置づけについて次のように述べた。

「クリモフの主張は二つの点からなっている。その第一は、現在のところ、活格言語、能格言語あるいは対格言語の類型が多分類言語類型に変化した例が存在しないこと、そして（第二に）多分類言語の内部で生物・無生物あるいは活動体・不活動体の二項対立に向かう過程の存在が観察されること、である。」

第二の点については私は更に次のように批判した。すなわち

「これは変化の方向という点ではそれなりの説得性のある考えであるが、他方クリモフの所説には、多分類言語類型における主語・述語・目的語の関係がどのようなものであるかについての言及がないように思われる。言語の類型は、核をなす主語・述語・目的語関係のタイプによって決定されるというのが内容的類型学の主張であるとするれば、多分類言語の場合においても、この関係がどのようなものであり、またそれによって規定される包含事象はどのようなものであるかについての説明が必要とされよう。これに属するものとしては、わずかに「多分類言語における名詞変化と他動詞・自動詞という二項対立の完全な欠如」(cf. クリモフ『内容的類型学の諸原理』p.181) という説明がみられるにすぎない。

§ 48 筆者にはバントゥー諸語についての十分な知識がないので、専門家の意見を仰ぐしかないが、上述の別表にみえるように、人を表す第一類と第二類のばあいには、人称の別と並んで主語の位置に立つ形と、目的語の位置に立つ形とが区別されている。これが格の発生の萌芽的形態であるとするれば、スワヒリ語は多分類言語の後期に属する言語であるといえるのかもしれない。あるいはまたもし他動詞・自動詞の区別が完全に欠如しているとするれば、スワヒリ語にみられる「受動態」はどう解すべきなのであろうか。たとえば、

M-toto a-li-pig-wa na baba y-ake.

=1cL-boy he-past-beat-passive by father 3cL-his

子どもは彼の父親に叩かれた。

cf. Baba y-ake a-li-m-piga m-toto.

=father-3cL-his he-past-him-beat 1cL-boy.

彼の父親が子どもを叩いた。」 (拙著『類型学序説』 pp.115-116.)

ここで「上述の別表」といっているのはスワヒリ語の名詞の類別の表であるが、人を表すものは第一類と第二類であり、第一類は単数の場合、第二類は複数の場合である。この場合のみは主語に立つ場合と目的語に立つ場合が形態的に区別されている。それ以外の類は抽象名詞の類である十一類を除いて単数と複数のみを区別する。すなわち

類	主 語			目 的 語		
	一人称	二人称	三人称	一人称	二人称	三人称
1	<i>ni-</i>	<i>u-</i>	<i>a-</i>	<i>-ni-</i>	<i>-ku-</i>	<i>-m-</i>
2	<i>tu-</i>	<i>m(w)-</i>	<i>wa-</i>	<i>-tu-</i>	<i>-wa-</i>	<i>-wa-</i>

この認識がもし誤ってはいないとするならば、多分類言語一般については論をまつとしても、少なくともスワヒリ語に見られる諸現象を見る限り、たとえばロシア語が男性、女性、中性という名詞を中心とした分類を持っているにもかかわらず、明らかに対格言語と見なされているのに対して、ひとりスワヒリ語のみが何故対格言語ではないといえるのであろうか。疑問なしとはしないところである。

従ってまず候補として、しばしば挙げられる多分類言語について、これが独立した

言語類型であるか否かを明らかにする必要があるということになる。

以上の外、現在独立の言語類型に属するものと考えられている諸言語についても、それぞれが有する特殊な現象について、あるいはその内部における通時的な変化について、それらが類型学的にどういう意味を持つかを明確にする必要がある。

スワヒリ語のいわゆる *dative shift* について

§ 49 以上の問題点を指摘した上で、諸家の主張しているように、多分類言語類型に属するアフリカの言語に果たして *dative shift* が一般的に見られるのかどうかという問題を、改めて考えてみたい。ウィキペディアの著者の説（あるいはこれはおそらくこの著者の引用源となっているパントゥー諸語の研究者たちに通有のものかも知れないが）に見られるように「ほとんどの *dehticaetiative language* はアフリカに見いだされる」という主張には、私見ではあるが、大きな疑問がある。筆者のスワヒリ語についての知識は、この言語の文法をほんの一寸かじった程度に過ぎないが、スワヒリ語には動詞語根に接尾されるさまざまな要素があり、その中には受動化の接辞 *-wa-* 等に並んで、動詞とこれに関係する他の要素との関係を設定する、いわゆる *prepositional form* という（むしろ *prepositional affix* というべき）要素がある。この要素はこれら二つの要素間に通常前置詞によって表されるようなさまざまな関係があるということを、明示的でなく、いわば *implicit* に示そうとするものである。これを仮に「関係子」と呼ぶことにする。

たとえば *nunua* 「買う」及び *iba* 「盗む」という動詞の場合

I. *nunua*

- (1) *Ni-me-nunua sukari*. 「私は砂糖を買ってきた／ている。」
(私・完了・動詞 砂糖) [基本形]
- (2) *Sukari i-me-nunu-liwa*. 「砂糖が買ってこられた／ている。」
(砂糖 それが・完了・動詞・受け身) [受動形]
- (3) *Ni-me-wa-nunu-lia sukari*. 「私は彼らに砂糖を買ってきた／ている。」
(私・完了・彼ら・動詞・関係子 砂糖) [前置詞形]
- (4) *Wa-me-nunu-liwa sukari*. 「彼ら（に）は砂糖が買って来られた／ている。」
(彼ら・完了・動詞・関係子・受け身 砂糖が) [受動・前置詞形]

II. *iba*

- (1) *M-wizi a-me-iba m-koba*. 「泥棒が鞆を盗んだ。」

(人 (単数)・泥棒 彼・完了・盗む もの・鞆) [基本形]

(2) *M-koba u-me-ib-wa*. 「鞆が盗まれた。」

(もの (単数)・鞆 それ・完了・盗む・受け身) [受動形]

(3) *M-wizi a-me-ib-ia m-zungu m-koba w-ake*. 「泥棒が白人から彼の鞆を盗んだ。」

(人 (単数)・泥棒 彼・完了・盗む・関係子 人 (単数)・白人 もの (単数)・鞆 彼の) [前置詞形]

(4) *M-zungu a-me-ib-i-wa m-koba w-ake*. 「白人が彼の鞆を盗まれた。」

(人 (単数)・白人 彼・完了・盗む・関係子・受け身 もの (単数)・鞆 人・彼の) [受動・前置詞形] = 「i.e. 白人にとって彼の鞆が盗まれた。」

したがってこれらは英語の場合にいわれる *dative shift* とは、一見似てはいるものの、その本質においては似て非なるものといわなければならない。この点ではウイキペディアにおけるこの項の著者の意見に賛同することはできないと言わざるを得ない。

日本語の「Dative Shift」の問題

§ 50 これまで見てきた *dative shift* の現象が日本語ではどうなっているかという問題は極めて興味深い。これまでそういう目で日本語を観察したことがなかったからである。加えて筆者は確かに日本語のネイティブ・スピーカーではあるけれども、これまで学問的に日本語を対象として観察してきたことがない。したがって事の当否は専門家の御意見を伺う他はない。以下はそのような前提の上での話であるが、*dative shift* という現象が類型学的に大きな意味を持つかも知れないとすれば、たとえ日本語について無知であるからといってこれを回避するわけにも行かないであろう。なお助詞「が」と「は」の持つ機能的な区別についても別して知見があるわけではない。

さて、主語と目的格の他に「意味上の与格」(二格)を持つ典型的な文として、たとえば次のような文を考えてみることにしよう。

太郎が花子に花束をあげた (贈った)。 (0)

Taro gave Hanako a bouquet.

これを受動形に変換すれば

花束が太郎 (から・によって) 花子に贈られた。 (1)

(*A bouquet was given Hanako by/from Taro.*)

日本語では例文(0)から「あげる」と「贈る」とが同意語のようにも見えるが、両者の振る舞いは異なっている。

この場合、能動形と同じ意味を持つ動詞「あげた」の受動形「あげられた」を用いることはできないのである。

* 花束が太郎(から・によって)花子にあげられた。(1)'

逆に次のような表現においてもよく似た不対応の現象が起こる。

花子が太郎(から/に)花束をもらった(贈られた)。(2)

(*Hanako was given a bouquet from/by Taro.*)

この場合にも英語では同じ動詞 *to give* を使うことが許されるが、日本語では「贈られる」は可能であっても、「あげる」を用いることはできない。すなわち、次のような表現は非文乃至は悪文なのである。

* 「花束が太郎によって花子にもらわれた」。

(*cf.* 「花子に贈られた」は正しい文)

§ 5 1 前節で見たように、「贈る」という動詞に関しては上述のような二種類の文脈において使用できるのに対して「あげる」あるいは「もらう」という動詞に関しては、日本語では明らかに使用できない文脈があることが判明する。これを「贈る」の場合には方向性を持たないのに対して「あげる」、「もらう」という動詞には方向性があるからだと言うことはできないであろう。確かに「あげる」乃至「やる」と「もらう」は反対の方向性を持つてはいるが、「贈る」という動詞に方向性がないと言うことはできないからである。贈られるものと贈るものがなければ「贈る」行為が成立しないからである。

日本語の文型については専門でないので何とも言えない。しかし日本語では単なる能動・受動の変換の場合に同一の動詞を使用することができるが、英語の *dative shift* に当たる変換に際しては、多くの場合、同一の述語動詞の能動・受動の変換(たとえば贈る・贈られる)によるのではなく、逆の方向性の一方しか持たない行為動詞(たとえば「あげる」と「もらう」)を使用するのではないかという印象を受ける。能動形と同じ動詞を用いる場合にも、逆の方向性を持つ語を付加することが多いように思われる。これはやはり行為の方向性を変換しようとするための方策ではあるまいか。

たとえば

花子が太郎に花束を贈ってもらった。

太郎が花子に花束を贈ってやった。

もしそうとすれば、「贈る、贈られる」という動詞が文によって構成された状況の内部に関わるものであるのに対し、「あげる／やる」と「もらう」は話者と聴者の関係、平たく言えば「会話の参加者」の「行為の参加者に対する関係」（行為の利害関係）に関わるという、発話そのものの狭義の内容とは次元を異にしている表現ではないかと考えられるのである。識者の意見を徴したいところである。

たとえば、

彼が私たちに英語を教えます（**教えてくれます**）。

He teaches us English.

という文を受動にする際、直接目的語である *English* を主語にしようとするれば、

* 英語が彼によって私たちに教えられます。 (3-1)

(=英語は彼が私たちに教えてくれます。) (3-2)

English is taught us by him.

となるが、(3-1) は非文である。括弧を付けた文 (3-2) は問題はあるが、一応正しい文と言える。これはこのような場合、日本語は主題と主語をテニヲハの区別によって同時に表現することができるからだと思われる。

*dativ shift*によって「私たち」を主語とする文を作ろうとすれば、

私たちが（／は）彼に英語を教えてもらいます。 (4)

We are taught English by him.

のようになるのが少なくとも自然であろう。即ち日本語の場合、*dativ shift* による表現とそうでない表現とは、述語によって表される行為の方向性を表示する部分（「くれる」と「もらう」）が、逆転しているところにあると思われるのである。これに対して「贈られる」という動詞は上掲の「贈る」と「贈られる」のように、同じ動詞を用いることができると思われるが、これはこの動詞が「あげる」と「もらう」のような方向性を持たないからなのかも知れない。異なった言い方をすれば、「あげる」、「もらう」、「やる」、「くれる」は求心性乃至遠心性という方向性を持ち、印欧語の与格 *dativ* に相当する語に関わることが予定されているから、発話の論理的内容と発話の場に関わる要素との関係を表現することをその本質とするのだからということができるかも知れない。ラテン文法でいう *dativus commodi* 「利害関係の与格」である。

註

(1) **Dechticaetiative language**

From Wikipedia, the free encyclopedia.

A **dechticaetiative language** is a language in which the indirect objects of ditransitive verbs are treated like the direct objects of monotransitive verbs. Etymologically, the first morpheme of the term comes from Greek *dekhomai* "to take, receive"; the second is obscure, but it is remotely possible it derives from *kaitoi* "further, indeed". The term was first introduced by Dr. Edward L. Blansitt, Jr.

Ditransitive verbs have two arguments other than the subject: a **patient** that undergoes the action and a **recipient** or **beneficiary** that receives the patient (see thematic role). In a dechticaetiative language, the recipient of a ditransitive verb is treated in the same way as the single object of a monotransitive verb, and this syntactic category is called **primary object**. The patient of a ditransitive verb is treated separately and called **secondary object**.

In dechticaetiative languages with passive constructions, passivation promotes the primary object to subject.

Most dechticaetiative languages are found in Africa, but English arguably contains dechticaetiative constructions, traditionally referred to as dative shift. For example, the passive of the sentence *John gave Mary the ball* is *Mary was given the ball by John*, in which the recipient rather than the patient is promoted to subject. This is complicated by the fact that some dialects of English may promote either the recipient (*Mary*) or the patient (*the ball*) argument to subject status, and for these dialects *The ball was given Mary by John* (meaning that the ball was given to Mary) is also well-formed.

(http://en.wikipedia.org/wiki/Dechticaetiative_language)

(2) English has a number of generally ditransitive verbs, such as *give* and *grant*, and many transitive verbs that can take an additional argument (commonly a beneficiary or target of the action), such as *pass*, *read*, *bake*, etc.:

He gave Mary ten dollars.

He passed Paul the ball.

Jean read him the books.

She is baking him a cake.

English grammar allows for these sentences to be written alternately with a preposition (*to* or *for*):

He gave ten dollars to Mary.

Jean read the books to/for him etc.

The latter form is grammatically correct in every case, but in some dialects the former (without a preposition) is considered ungrammatical, or at least unnatural-sounding, when both objects are pronouns (as in *He gave me it*).

(July 16, 2010)

参考文献

G. A. クリモフ(石田修一訳)『新しい言語類型学、活格構造言語とは何か』三省堂 1999

山口 巖 『類型学序説』 京大出版会 1995

<http://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/dspace/handle/2433/65845>

『ロシア文法の周辺 一般言語学への招待』古代ロシア研究会特別号 2004

<http://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/dspace/handle/2433/65738>

「言語における認識の機能と〈客観的現実〉の構築について」『鳥取環境大学紀要』No.3. pp.21-29, 2005

The Passive Form http://mwanasimba.online.fr/E_Chap37.htm

The Prepositional Form http://mwanasimba.online.fr/E_Chap38.htm

Mwana Simba: A New Swahili Learning Method for Beginner Students. (http://mwanasimba.online.fr/E_index.html.)

©2010年12月4日 類型学研究会 於 京大人文研 .